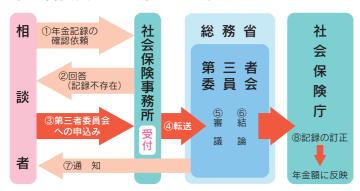
# 年金記録確認第三者委員会が スタートしました

確かに納付したにもかかわらず、年金記録や領収書などのない方々のために、本人の立場に立って公 正に判断する仕組み「年金記録確認第三者委員会」がスタートしました。 この判断が尊重され、皆さんの年金の額に反映されます。

#### 第三者委員会への申し込み手順



社会保険事務所で「年金記録がない」と言われ、 本人も領収書などの証拠を持っていない方々の ために、本人の立場に立って、公正に判断を行 う「年金記録確認中央第三者委員会」を立ち上 げました。

さらに、身近なところで対応できるよう、全 都道府県(全国50カ所にある管区行政評価局・ 行政評価事務所)に「地方第三者委員会」を発 足させました。

全国の最寄りの社会保険事務所で、「地方第 三者委員会」への申し込みを受け付けています。

問い合わせ先 熊本西社会保険事務所 ☎ 096 (353) 0141

※「総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp)」でも案内しています。

年金時効特例法について 年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、ご本人または、遺族へ全額をおませい。まず

## 今までは

年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近 の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

[具体例①]60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合

▼60歳 ▼71歳 5年を超える分は、時効消滅 増額分は5年間分をさかのぼってお支払 全額を 当初からお支払 お支払

〔具体例②〕 72歳の時に年金記録が見つかり、年金の受給資格があることが分かった場合

これからは

時効消滅

▼67歳 5年間分はさかのぼってお支払 全額をお支払 . ※受給権発生の年齢は、個人により異なります。

年金時効特例法の成立により、この部分も全期間さかのぼってお支払いします

# 対象となる人

- ●すでに年金記録が訂正されている人
- ① 年金記録の訂正により年金額が増えた人 →年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期 間さかのぼって支払われます
- ② 年金記録の訂正により年金の受給資格が確認さ れ、新たに年金をお支払いすることとなった人 →年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期 間さかのぼって支払われます
- ③ ①や②に該当する人が、亡くなられている場合に は、そのご遺族
- →未支給年金の時効消滅分が支払われます ※ご遺族の範囲は、お亡くなりになった当時、生計を

同じくされていた人に限り、配偶者、子、父母、孫、 祖父母、兄弟姉妹の順となります。

- ●今後、年金記録が訂正される人
- ④ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①~③と 同じように年金額が増える人
  - →増額された年金や未支給年金が全期間分支払わ れます

#### 問い合わせ先

熊本西社会保険事務所 ☎ 096 (353) 0141

ねんきんダイヤル 20570 (05) 1165 (平日:午前8時30分~午後5時15分)

### 九州柳河精機(株)が菊池市に軽自動車を寄贈

菊池市旭志川辺にある二輪・四輪部品メーカーの九州柳 河精機(株)(河口二朗代表取締役社長)から、菊池市に 軽自動車1台が寄贈されました。

送られた車は、ホンダのワンボックスタイプの軽自動車 (4人乗り)で、価格は約140万円。財政課が管理し、公 用車として幅広く活用されます。

菊池市役所玄関前であった贈呈式には関係者など約30 人が出席し、朝吹範之取締役が「日ごろのお礼として送り ます。これからも皆さんの期待にこたえられるような会社 になっていくつもりですので応援をお願いします」とあい さつ。福村市長が「地域の隅々まで走らせ活用させていた だきます。寄贈ありがとうございました。心から感謝しま す」とお礼を述べました。

同社からはこれまで、菊池市(旧旭志村)に同社の夏ま つりの時期に合わせ、自動車や刈払い機のホンダ製品が多 数寄贈されています。その功績に対して7月21日(土) に行われた今年の夏まつりの会場で、福村市長から河口社 長に感謝状が贈られました。



福村市長(左)にカギのレプリカを渡す朝吹取締役(右) と寄贈された軽自動車

#### 「きくちふるさとかるた」が完成、市内小・中学校に寄贈

菊池市青少年育成市民会議(福村三男会長)が、市 内に残る名所・旧跡・産物・伝説などの「お宝」を、 イロハ順に紹介した「きくちふるさとかるた」を作成し、 市内の小・中学校に贈りました。

菊池市役所であった寄贈式では、代表の城 天平く ん(菊池南中)と稲継大河くん(隈府小)の2人に、 福村市長が「ふるさとの歴史や文化を学んでください」 とかるたを手渡しました。

平成 15 年度から菊池市青少年推進員会で、青少年の 健全育成のために何が必要かが考えられ、菊池市の姉 妹都市・友好都市でもある西米良村・遠野市の「ふる さとかるた」をヒントに、「子どもたちが地域のことを 知ることによって、ふるさとの良さやふるさとへの誇 りを持つ子どもに育てば」との思いからかるたを作製 することに決定。題材は青少年推進員のメンバーが市



贈られたかるたを手にする城くん(左)と稲継くん(右)

内に残る名所・旧跡・産物・伝説などの「お宝」を取り上げ、読み札の裏には解説もされています。

作製途中の平成17年3月に市町村の合併が行われたことで、新たな青少年推進員も加わり、旧七城・旭志・泗水 の「お宝」も題材に加えて内容が練り直され、このほどの完成となりました。また、監修は市教育委員会社会教育指 導員の堤 克彦先生が務めています。

かるたは1セット1,000円で、菊池市役所生涯学習課(第2庁舎2階)と、きくち観光物産館でも販売されています。

#### 宝くじ助成事業で備品が整備されました(大尺区)

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニ ティ助成事業により、大尺区に投光機、アルミ掲示板、冷蔵庫、 液晶テレビ、テレビ台、炊飯ジャー、草刈機が整備されました。

このコミュニティ助 成事業は、宝くじの普 及広報事業費を財源と して財団法人自治総合 センターが助成を行う もので、今後の大尺区 の益々の活性化が期待 されます。



宝くじは 豊かさ築く チカラ持ち

( 宝くじは、広く社会に役立てられています。



大尺区に整備された備品 (アルミ掲示板)

7 広報きくち | 2007 SEPTEMBER

|広報きくち | 2007 SEPTEMBER | 6